

2006年3月14日

中国におけるフロン処理CDM事業の国連承認について

新日本製鐵と三菱商事が中国山東省で進めているフロン処理 CDM 事業(以下、本事業)が、3月13日に国連の CDM 理事会で正式承認されました。

本事業については、昨年12月の中国・日本両政府の承認を経て、本年1月に同理事会に承認申請を行っていたものです。

本事業は、中国最大のフロン製造メーカーである山東東岳化工股份有限公司(以下、東岳化工)においてフロン(HCFC22)製造過程で大気中に放散されている副生ガス(HFC23)を分解処理することにより、温暖化ガス削減効果を排出権として獲得するものです。東岳化工が事業主体となり、新日鉄は副生ガス分解処理プラントのエンジニアリング及び主要機器の供給を行い、当社は CDM 事業形成における支援業務を受け持っています。

本事業による排出権獲得量は二酸化炭素換算で年間約10百万トンとなり、世界最大級の CDM 事業となる見込みです。

2007年前半に分解処理プラントの稼動を予定しており、京都議定書第一約束期間終了の2012年末迄に獲得する排出権全量を、新日鉄、当社及びナットソース・グループの三社が購入します。

以上